

## 令和7年度第9回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 令和7年12月24日（水）午後 1時30分

○閉会日時 令和7年12月24日（水）午後 1時55分

○開会場所 美浦村役場 3階 大会議室

○出席委員等

教育長 小松 正樹

教育長職務代理者 田組 順和

委 員 林 美恵子

委 員 武田 美佐登

○出席事務局職員

教育部長 葉梨 美穂

学校教育課長 松葉 時男

指導室長 若林 功

子育て支援課長 葉梨 裕美

生涯学習課長 石川 大志

美浦幼稚園長 矢崎 和子

大谷保育所長 広瀬 良子

木原保育所長 加藤 厚子

○欠席委員

委 員 木村 寿

○傍聴人 0人

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村立学校事務の共同実施に関する規程	可決
議案第2号	美浦村少人数指導非常勤講師取扱要綱の一部を改正する要綱	可決
議案第3号	美浦村物価高対応子育て応援手当支給実施要綱	可決
協議第1号	令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について	可決

○小松教育長

ただいまより令和7年度第9回定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議は、木村委員が1名欠席ですが、定足数に達していますので成立いたします。

教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。武田委員にお願いいたします。

それでは、本日の日程をご報告いたします。付議事項として、議案第1号 美浦村立学校事務の共同実施に関する規程、議案第2号 美浦村少人数指導非常勤講師取扱要綱の一部を改正する要綱、議案第3号 美浦村物価高対応子育て応援手当支給実施要綱、協議事項として、令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取についてでございます。

皆様のご協力をお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 美浦村立学校事務の共同実施に関する規程について、事務局の説明をお願いします。

松葉学校教育課長。

【議案第1号 美浦村立学校事務の共同実施に関する規程】

【学校教育課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願ひいたします。

【質疑なし】

○小松教育長

ないようですので次に移ります。

議案第2号 美浦村少人数指導非常勤講師取扱要綱の一部を改正する要綱について、事務局の説明をお願いします。

松葉学校教育課長。

【議案第2号 美浦村少人数指導非常勤講師取扱要綱の一部を改正する要綱】

【学校教育課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願ひいたします。

【質疑なし】

○小松教育長

それでは、ないようですので次に移ります。

議案第3号 美浦村物価高対応子育て応援手当支給実施要綱について、事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【議案第3号 美浦村物価高対応子育て応援手当支給実施要綱】

【子育て支援課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願ひいたします。  
林委員、お願ひします。

○林委員

ご説明ありがとうございました。この物価高は本当に日々感じることであって、  
子育てをしていく上での応援手当ということで、とても日々の生活を応援する力にな  
っていくだろうなと思われて、すばらしいことだと思っています。

ちょっとお聞きしたいのは、今度教育委員会のほうで教材費などを取りまとめる  
ということを聞きましたが、そこで滞つてしまったりっていうような問題点など、  
見られるのかなあと思って、その辺ちょっとお伺いできればなと思います。

○小松教育長

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

ただいまの林委員のご質問にお答えいたします。

こちらですね、先ほど林委員もおっしゃられましたように、令和8年度から教材  
費につきましても、公会計化ということで、学校ではなくて学校教育課のほうで徴  
収を行うようになります。

その際に、未納者の方については、学校教育課のほうでも把握できますので、未  
納者につきましては、児童手当からもらうような形で、今、処理を進めているとこ  
ろでございます。

基本的には、児童手当から徴収しまして、未納金はないような形でいくようなこ  
とで、今、調整しているところでございます。

○小松教育長

ほかにご意見、ご質問等ございますか。

○小松教育長

それではないようですので次に移ります。

協議第1号 令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について、事務  
局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【協議第1号 令和7年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について】

【子育て支援課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願ひいたします。

【質疑なし】

○小松教育長

それでは、ないようですので次に移ります。

続きましてその他に入ります。事務局からは1件の案件について説明させていた  
だきます。説明の後に、委員の方から質疑などをお受けいたします。そして最後に

委員のほうで案件がございましたら、ご発言をお願いいたします。

令和7年第4回美浦村議会定例会の報告について、事務局の説明をお願いいたします。

葉梨教育部長。

○葉梨教育部長

それでは私からは、令和7年第4回美浦村議会定例会に、教育委員会部局関連で提出された議案の結果についてご報告申し上げます。

先月の定例教育委員会でご意見を伺いました、議案第3号 美浦村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例、議案第5号 令和7年度美浦村一般会計補正予算（第5号）の2議案につきましては、議会最終日の12月19日に、全て原案のとおり議決されました。

また、追加議案として企画財政課より提出されました、議案第11号 令和7年度美浦村一般会計補正予算（第6号）が、同じく12月19日に議決されております。

この補正予算は、先ほど子育て支援課長からもご説明申し上げましたが、令和7年11月21日に閣議決定された、強い経済を実現する総合経済対策において、物価高対応子育て応援手当を支給する方針が示されたことにより、この手当の速やかな支給のため、給付費及び事務費が予算計上されたものです。

手当の内容につきましては、先ほど子育て支援課長からご説明したとおりです。

速やかな支給に向けた事務執行のため、議案提出後に委員の皆様にご報告の形となりましたことを、ご了承頂きますよう改めてお願いたします。

手当につきましては、今年度内支給に向け準備を進めてまいります。

以上、令和7年第4回美浦村議会定例会に提出されました、教育委員会関連議案の議決状況について申し上げました。

○小松教育長

ご意見、ご質問等ございませんか。

### 【質疑なし】

○小松教育長

それではないようであれば、以上で事務局からのその他の報告関係は終了します。

○小松教育長

最後に、委員のほうで案件がありましたならば、お願いたします。

よろしいですか。

○小松教育長

それでは、以上をもちまして、令和7年度第9回定例教育委員会を閉会いたします。

ご審議ありがとうございました。